

ひたちなか市議会だより

新年度！
花を咲かせる
まちづくり

もくじ

No. 118

令和4年4月25日

審議案件の紹介	2
代表質問	2
一般質問	5
討論	8
特別委員会調査報告	10
請願・陳情、人事ほか	11
市民のこえほか	12

3月定例会で 次の案件が提出されました。

● 会期：3月2日～3月28日

今回の審議件数は

議案：49件(原案可決48件 同意1件)

※報告：1件(承認1件)

諮問：2件(同意2件)

請願：2件(1ページ参照)

計：54件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市
ホームページをご覧ください。

〈議案第1号〉 令和4年度ひたちなか市一般会計予算

『空き家有効活用促進事業』

地域交流および地域活性化などの拠点づくりや移住・定住の促進などに活用できるよう、今年3月に開始予定の空き家バンク事業により、空き家の有効活用を進めます。

『子ども家庭総合支援拠点整備事業』

家庭児童相談室に虐待対応専門員や事業ごとのリスクを判断するスーパーバイザーを配置するなど、ソーシャルワーク機能を強化します。

〈議案第19号〉 令和3年度ひたちなか市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

『国民健康保険税の改正に伴う負担軽減策』

18年ぶりに実施する国保税の税率改正に伴い、子どものいる世帯や人数の多い世帯に対し、市独自の税減免策を適用することで、被保険者の負担軽減を図ります。



質問者



市長の令和4年度施政方針の説明に対して、各会派を代表した議員が代表質問を行いました。

- ① 未来ひたちなか 大内 健寿 議員
- ② 新生ふるさと21 大内 聖仁 議員
- ③ 日新クラブ 北原 祐二 議員
- ④ 公明党議員団 雨澤 正 議員

各会派が選定した3問を掲載しております。
なお掲載は登壇の順となっております。

3月10日に未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派、11日に公明党議員団による代表質問を行いました。
一般会計と特別会計を合わせて1006億3140万円、前年度比で2・0%減となった新年度予算の編成方針をはじめとして、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくり、生涯を通じていきいきと暮らせるまちづくり、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化とにぎわいのあるまちづくり、快適で機能的な住みよいまちづくり、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくりをそれぞれ推進する主要施策について、多岐にわたり質疑が展開されました。

● 社会経済活動の再開について

問 「成長と分配」の実現に向けた成長への投資、「コロナ禍で疲弊した地域経済を再生させるために、事業者支援体制の構築と、経済対策の今後の推進について伺う。

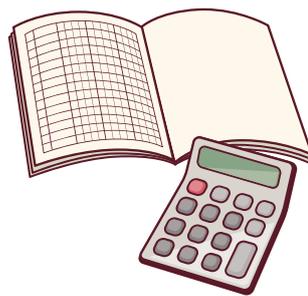
市長 飲食業・観光・宿泊業や交通事業者など、幅広い業種を対象にして、経済対策を実施し、市内経済の維持と活性化を図ってきた。さらに、3月補正予算を活用し、プレミアム率20%の「プレミアム付地域商品券」発行事業を、令和4年度6月の販売を予定して商工会議所と共に実施する。経済の実情を把握し、状況に応じて的確な支援策を適切な時期に、積極的に講じていく。



プレミアム商品券の見本

市長 今後も義務的経費の増加が見込まれ、大型事業が控えているため、基金からの繰り入れを前提とした予算編成が想定される。できるだけ繰り入れに頼らない財政運営を目指すためには、税収の確保やふるさと納税の拡充、行財政改革の推進による自主財源の確保に取り組み必要がある。引き続き、事業の選択と重点化・効率化を図りながら、安定かつ健全な財政運営に努めたい。

● 令和4年度 予算編成について



問 財政調整基金・市債管理基金から37億9187万9000円の繰入金を計上しており基金に頼る状況が続いている。持続可能な健全財政を堅持することが重要と考えるが、市の財政運営について伺う。

経済環境部長 株式会社茨城放送が、県内でフェスを開催すると公表し、海浜公園が開催地の候補である。開催が実現すれば、経済効果も期待できるので、本市開催に向けて、協議・調整を行っていく。市長 持続的な観光振興のためには、通年型の観光地に変換していくことが必要である。引き続き、観光協会や海浜公園などの関係者と連携し、新しい観光振興を推進していきたい。

● ロック・イン・ジャパンの移転について

問 これまで20年の長きにわたり、本市で開催されたフェスの移転により、経済効果が失われた。会場変更をどう受け止め、本市において今後どのように観光誘客を推進していくのか伺う。



● ふるさと納税について

問 本市の実績で平成21年約6万円、平成26年に約51万円、令和元年度では62万円となり、令和3年度2月末時点で突然1億円を突破した。ここまで急成長した実績の要因と、来年度の目標金額を問う。



● 財政調整基金と市債管理基金について

問 財政調整基金と市債管理基金の残高は、平成20年度末で約68億円、25年度末で約135億円と増えてきたが、29年度からは取崩しが進んでいる。コロナ禍の影響もあると考えるが近年の取崩しの主な要因を伺う。

企画部長 多彩な地場産品の提供に加え、ポータルサイトを5社に拡充し、ふるさと納税を行いやすい環境を整えてきた。また、返礼品協力事業者を対象に、専門家から助言などを受ける場を設けるなど、より魅力的な選ばれ返礼品の提供に向けて取り組んできたことが、寄付件数の増加につながったものと考えている。令和4年度の目標額は、2億円と設定している。

総務部長 近年は、社会保障関連経費や公債費などの義務的経費が増加しているとともに、美乃浜学園建設や都市基盤の整備などの大型事業の推進により予算が大きくなっており、財源不足額も増加している。ここ数年の取崩しにより基金残高が減少しているが、令和3年度決算見込みでは、当初繰入額を大幅に減額できる見込みである。



◀ 次ページに続く



●お祭りなどのイベント、新しいイベントについて

問 若い世代で考え、新たなイベントを考えている団体もある。本市を活性化させるためにも既存、新規共に常に前向きに協力していただきたい。どのような新規のイベント誘致を考えているのか。

経済環境部長 本年1月5日、本市で開催されてきたロック・イン・ジャパンの開催地移転が公表された。市としても、運営会社との関係を継続しながら、25周年開催など、新しい形での開催に向け検討を続けていく。

また、国や県の補助事業の効果的な活用も検討しながら、環境や観光客のニーズの変化に対応した、新しいイベントの開催を支援していく。

●マーケティング手法の活用について

問 大谷市長は市長就任後、新たにマーケティング手法を取り入れ、分野横断的に行政に対するニーズや課題を探り施策の形成につなげてきた。これまでの成果や評価、今後の考えについて伺う。

市長 調査や分析を行った上で施策化することにより、より効率的な事業を行うことが可能となる。今年度から開始した移住・定住促進事業やプロモーション事業により、メディアに取り上げられることや、本市への移住に関する問い合わせが増えており、これまでの取り組みの成果と感じている。引き続き、マーケティング手法を活用し、人々とのつながりを大切に取組んでいく。



●買い物等支援事業について

問 本市は高齢などにより公共交通の利用が困難な方へ送迎支援や移動訪問販売の各種支援を行っている。市内全域への広がりさらなる支援の拡充を望む。これまでの成果と課題、今後の見通しについて伺う。

福祉部長 市が支援を行っている事業は、令和元年度より実施しており、利用者は徐々に増加している。しかし、高齢化の進行により、買い物などの移動に不自由を抱える方の増加が想定され、サービスが行われている地域が限定されているといった課題がある。今後、事業者と連携を図りながら利用促進に努め、新たな事業者への協力を呼び掛けていく。



買い物支援として運行している移動スーパー

●新年度予算編成における取り組みについて

問 新年度の予算編成において、財政の健全性確保に向けてどのように取り組んだのか、また経常的経費の縮減や市債発行の抑制および基金の有効活用への取り組み内容について伺う。

市長 プライマリバランスに配慮した予算編成とし、緊急度や優先度による事業の重点化、効率化の徹底や事務事業の見直しを行い、市債発行の抑制および経常的経費の縮減に努めていく。今後も大型事業が控える中、扶助費や公債費の増加に対処するため、基金の繰り入れを行いながら、事業の選択と重点化・効率化を図り、安定的かつ健全な財政運営に努めたい。



◀ 次ページに続く

● 空き家対策について

問 少子高齢化により増加している空き家については、空き家が放置されないような有効活用が重要である。今月より開始される空き家バンク制度の取り組みについて問う。

市民生活部長 本市の空き家バンクは、利用目的や利用対象者を幅広く設定しており、具体的には、移住のほか市内での転居、二地域居住などの定期的な利用、地域の団体による集会所やサロンなどの交流拠点、事業者によるカフェや福祉事業所なども対象としている。さらに、居宅に限らず店舗や倉庫などの建物も登録の対象とすることで、より多くの活用を促している。



● 窓口業務における市民サービス向上について

問 市民サービス向上に向けて、死亡に関する手続きは、ご遺族の事情によってさまざまであり、複数の窓口にもたががる。そこで負担軽減を図るための、窓口業務について問う。

総務部長 死亡に伴う手続きは、市役所へ来庁前に必要な手続きをあらかじめインターネット上で調べることができる「手続きガイド」を令和2年12月に導入した。しかし、ご遺族の中にはインターネットになじみのない方もいるため、遺族の負担軽減と市民サービスの向上を目的に、死亡後の各種手続きを受け付ける窓口を令和4年7月をめぐりに設置する予定である。

一 般 質 問

市の事業などについて、執行状況または将来の方針、課題などを議員が直接質問しました。

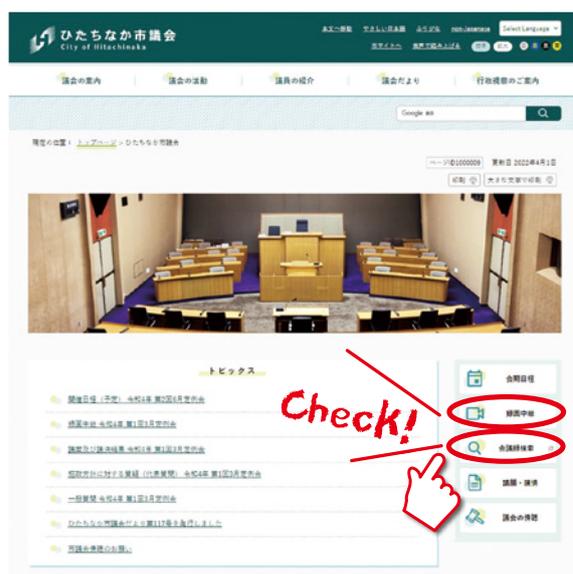


質問者



- ① 海野 富男 議員
- ② 宇田 貴子 議員
- ③ 井坂 涼子 議員
- ④ 井坂 章 議員
- ⑤ 清水 立雄 議員
- ⑥ 樋之口英嗣 議員
- ⑦ 鈴木 道生 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



●コミュニティ・スクールの取り組み

問 全小・中学校に学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクール（地域とともにある学校）の取り組みが始まった。学校運営協議会の運営状況や学校関係者評価など、1年目の取り組みについて伺う。

教育長 今年度は各校とも、全3回の学校運営協議会を開催し、校長の学校運営方針の承認や、学校や地域の抱える課題について協議を行った。学校関係者評価は、学校の自己評価の結果について評価を行うことを基本としており、評価項目は学校運営、教育課程・学習指導、生徒指導、健康管理や安全管理に関する事など各学校で設定されている。

●ネットいじめの未然防止策について

問 ネットいじめは外部から見えにくく、匿名性も高い。そのため学校では認識しづらく、重大事態につながる可能性がある。学校端末を使用したいじめなど、「ネットいじめ」の未然防止策について伺う。

教育長 友達に言われて嬉しい言葉や悲しい言葉を考えることを通して言葉環境を整える活動や全学級でネットいじめについて話し合い、児童生徒が主体的に考えネットいじめに対する意識の高揚を図る取り組みなどが重要である。今後も情報モラル教育の一層の充実を図り、ネットの特性を理解するとともに、通信機器を上手に活用する能力を育成し、未然防止に努めていく。



●国保税の負担軽減のために最大限の努力を

問 令和4年度、国民健康保険税はすべての世帯で引き上げになる。所得に対する負担率が他の雇用者保険に比べ大きすぎるのが国保税である。負担軽減策はあるが、さらに必要と考えるが、いかがか。

市長 18年ぶりとなる税率改正により来年度、急激な税負担の緩和を図るために、市独自の緩和策を導入する予定である。国保制度に関しては、一般会計に頼らず国保会計の中で運営していく必要があると考えており、この考え方を基本としながら、今後のコロナ禍による影響なども注視し、被保険者の状況なども確認しながら適切に対応していきたい。

●原発再稼働させないことが一番の安全策

問 東海第二原発の広域避難計画は課題が山積し、策定作業は難航している。住民の安全安心を第一に考え、実効性のないまま形式的に「策定」と公表することがあってはならない。考えを伺う。

市長 自力で避難できない災害弱者への支援、地震などの複合災害をはじめとする、さまざまな事象への対応など、実効性のある計画とするためには、多くの検討事項が残されている。検討事項の一つ一つに対して対策・対応を考え、検証していくことが必要である。そして、市民の皆さまが計画を理解した上で適切な避難行動を取れる形でないとならないと計画とは言えないと考えている。



●コロナ禍におけるリモート学習について

問 3週間の市内小学校などでのリモート学習期間においての学校間における、授業内容や時間の差異についてどのような見解か伺う。また、大型学校における通信環境について今後の対応策を伺う。

教育長 授業内容などの差異は、通信環境や児童の操作技能など、各学校の状況や実態に合わせて学習計画を立てたことで、それぞれの学校や学年の実態に合った授業内容などになったと認識している。また、大規模校では、全学年一斉での同時双方向型のオンライン授業は通信環境が不安定になったことから、その原因や通信が途切れない利用方法について調査していく。

◀次ページに続く



● 高齢者運転免許 自主返納支援制度

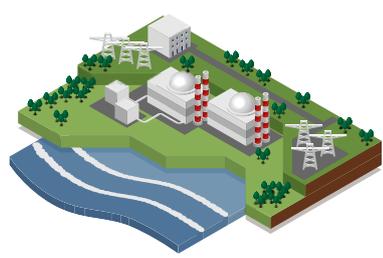
問 返納を検討される方への支援制度である、スマイルあおぞらバス1年間無料乗車券については運行のないエリアもあり利用できない方もいることから、さらなる支援策が必要と考えるが、見解を伺う。

市民生活部長 移動手段の無い方への支援策の一つとして実施されている、市内の社会福祉法人による買物支援や、民間業者による移動販売車「とくし丸」の周知を、生活安全課の窓口でも行っている。今後、支援事業の実施と併せて、高齢者による交通事故の実態と、免許返納後の生活支援につながる施策を周知し、運転に自信の無い高齢者の免許返納を支援していく。

● 東海第二原発の燃料装荷について

問 日本原電は原子炉に燃料を装荷する時を、令和4年10月までとしていた。使用前検査の進捗状況を首長懇談会は報告を受けていたか。また、燃料装荷前に関する事前説明はあったのか伺う。

市長 進捗状況の報告については、事務レベルでの報告を受けているが、首長懇談会では、説明を受けていない。最終段階の5号検査については、原電から詳細な説明は受けていないが、燃料を装荷し実際に原子炉を起動させ、プラントの総合的な性能を試運転により確認する最終的な検査であり、首長懇談会構成6市村との議論なしに、進めることはできないと考えている。



● 行政評価について

問 行政評価を有効に活用すれば、施策の優先順位を検討するに当たって優先順位が見えやすくなるのが期待できる。市長の見解を伺う。

市長 次期総合計画の策定年の令和8年をめどに、総合計画と行財政改革大綱、事業の評価体系の連動を視野に入れた仕組みを構築したい。効果的な事業執行には、計画に基づき事業を実施し、事業の成果を評価することで次の事業につなげるマネジメントサイクルが重要と認識している。従って、まずは行財政改革大綱と、その評価手法について検討をしていきたい。

● 広域避難計画の進捗状況について

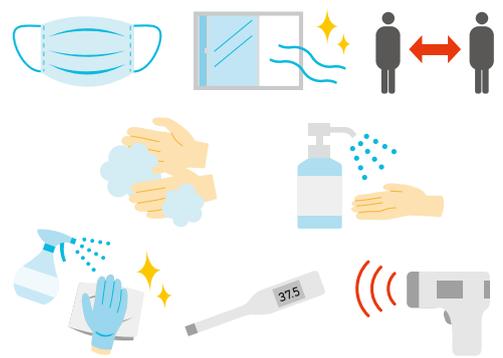


問 原発事故時の避難計画については課題が多く、避難所一人当たりのスペースは県の見直しなどがあった。また、複合災害を想定した課題もある。本市の避難計画の策定状況を伺う。

市民生活部長 実効性のある避難計画の作成にあたっては、「高齢者、障害者、入院患者などの特に配慮を要する方への支援人員、移動手段の確保などの対応」、「避難所での感染症対策」、「複合災害への対応」など検討すべき課題が多数あり、計画の策定は容易に進まない状況にある。引き続き、実効性のある避難計画の策定に向け、市民の安全確保を最優先として、取り組んでいく。



● 新型コロナウイルス感染症対策について



問 ステルスオミクロンBA・2株について、ひたちなか市の備えについて伺う。

福祉部長 BA・2株の特徴については、詳細は明らかではないので、国・県の情報に注視したい。また、市の指針である「茨城版コロナNEXT発表に伴うひたちなか市の対応について」は、国や県の最新の方針に照らし、適宜、見直しを判断していく。引き続き、市民への確かな情報提供や感染予防策の実践について、呼び掛けを行うとともに、ワクチン接種の円滑な実施に取り組む。

●文化施設について

問 文化施設はシビックプライドの醸成など市の目指す方向を示すものである。中央図書館の建て替え、美術館の建設などを含め今後の文化施設の在り方について市長の考えを伺う。

市長 図書館については老朽化している施設を更新するだけではなく、多くの方々に居心地よく利用していただける魅力的な図書館の建設に向けて検討を進めている。文化施設は本市にとって文化の創造、交流、発信の拠点であり、地域の方々の文化活動の場であることから、引き続き施設の活用や環境整備などに取り組むことは、大変重要なことであると考えている。



企画部長 ひたちなか海浜鉄道は、観光庁の補助を活用して行った「ほしほしもラッピング列車」の実証運行や「ローカル鉄道・地域づくり大学ウインタースクール」の開催などを行った。また、JRの臨時列車「花咲くひたち海浜公園号」とタイアップした旧型車両の運行や「サイクルトレイン」実証運行など、観光利用者の回復に向けて、新たな事業にも取り組んでいる。



実証運行された、ほしほしもラッピング列車

●ひたちなか海浜鉄道線の経営状況について

問 メディアでは、鉄道事業が大変厳しい状況であるとの報道があり海浜鉄道線でもコロナ禍の影響やロック・イン・ジャパンの開催地変更などにより経営が厳しくなると思われるが、その対策を伺う。

●外国人観光客誘客の取り組みは

問 コロナ禍後の未来を見据えると、我が国の人口減少と対比し、アジア圏の高い経済成長と人口を考えると、インバウンド推進は本市経済にとって重要である。今後の取り組みについて伺う。

経済環境部長 コロナ禍以前は、台湾を中心に、アジア圏をターゲットにインバウンド観光推進を展開していた。本年2月に、台湾が茨城県などの食品輸入禁止措置を解禁したことを踏まえ、来年度、茨城県において食品・酒類の輸出促進や現地での大規模プロモーションを展開する予定である。今後、茨城県や笠間市などと連携し、本格的なインバウンド観光の再開に備えていきたい。



経済環境部長 国では、部門別の削減目標値が定められているが、本市の計画には明記していないため、次年度の改定で設定する予定である。今後は、全体目標とともに、新たに部門別の目標を設定し、それぞれの部門別などの対象を意識して作成した説明資料などを市ホームページなどに公開するなど、引き続き目標達成に取り組んでいきたいと考えている。

●温室効果ガス削減取り組みの見える化

問 2030年度までの温室効果ガス削減目標が示されている。達成のために具体的に各部門別の削減目標を示し、現状との差分などを誰もがわかるように見える化を求めるが、いかがか。



3月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

●反対 議案に対する討論

令和4年度一般会計予算について、行政手続きのオンライン化が進められているため、対面での丁寧な市民サービスの充実と、必要な職員配置を行うことを求める。市の情報は、紙ベースの市報を中心に、すべての市民に情報を届けることを求める。

税や市営住宅家賃の滞納者には、関係各課が連携し、生活再建まで見通した支援を行うことを求める。

地域での支え合いには行政が責任を持ち、一人一人の高齢者支援に力を入れることを求める。

里親、DV虐待相談窓口が設置される。関係機関との連携を密にし、困難を抱える親・子どもへの

支援の充実を求める。

生活保護申請者への扶養照会は慎重に行うこと、丁寧な生活支援、就労支援を求める。

那珂川沿岸地区国営土地改良事業には、負担金を支払い続けているが事業開始からいまだに水が利用できていないため、農家に必要とされる支援を充実させるべきである。

茨城県常陸那珂港区建設には、多額の市税が使われているが、このような不要不急の事業ではなく、中小企業の活性化を行うべきである。

水産業では、新規就労者が希望を持てる漁業になるよう、必要な支援を求める。

カーボンニュートラルに向けた今後10年間の取り組みが大切であるため、本市の取り組みを加速させる必要がある。

教育において、通学路の安全確保に迅速に取り組むことを求める。また、誰もがお金の心配なく学べるために、就学援助のさらなる周知徹底を求める。

令和4年度から、新たな連携中核都市圏での事業が周辺9市町村で始まる。制度自体が対等平等ではないため、慎重な運用を求める。

国民健康保険事業特別会計予算について、令和4年度からの国民保険税の税率改正は、加入者にとって負担増となった。持続可能な国保制度とは、誰もが払いきれ

る税額で、初めて可能となると考えるため、国庫補助の抜本的な増額で保険税の引き下げや、子どもの均等割のさらなる減免を求め反対する。

後期高齢者医療事業特別会計予算について、後期高齢者医療制度は、増え続ける医療費を被保険者間の負担増で支え合おうとする制度であり、高齢者が安心して暮らし続けられる医療制度ではない。高齢者の健康維持のための保健事業の推進とともに、高齢者自身が必要な医療を抑制し健康悪化を招くことがないように対応すること求め反対する。

介護保険事業特別会計予算について、高齢者の増加に伴い介護サービスの利用が増えると、同時に保険料も上がっていく制度であり、高齢者の負担は限界にきている。介護事業者の努力に見合った条件整備、報酬にはなっており、国費の抜本的な投入を求め反対する。

議案第18号 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第14号)について、コロナ禍に苦しむ市民の生活や生業を守ること、きめ細やかなコロナ対策を機動的に実施することが求められている中、マインバードの利活用促進や常陸那珂港の開発予算など不要不急の予算が前倒しで計上されるな

ど、市民に寄り添った予算とは言えないため反対する。

議案第19号 令和3年度ひたちなか市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、令和4年度の国保税がすべての世帯で引き上がる。負担軽減策として、一般財源を基金に繰り入れ、対応しようとしているが不十分である。国保加入者の負担軽減に向け、一般会計の一部をさらに国保の基金に回すことは、令和3年度において可能であったと考えるため反対する。

議案第34号 ひたちなか市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定について、マイナンバー制度の構築、システムの維持、セキュリティ対策に多額の税金が使われることは、許容できないため反対する。

議案第38号 ひたちなか市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、市独自の減免制度が令和4年度分の特例と規定されていることは見過ごせない。真に社会保障として機能する国保制度の充実を求め反対する。

議案第49号 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第15号)について、引越しワンストップサービスは行政事務の効率化にな

るが、マイナンバーカードなしには利用できないサービスであるため反対である。

以上、反対討論とする。

議案に対する討論

賛成

一般会計予算の歳入において、個人市民税と法人市民税は微増を見込んでいるが、固定資産税においては感染症対策の特別措置などにより減収が見込まれているため、前年度当初予算と比較して、2.1%減となる238億6450万円が見込まれている。今後も、新型コロナウイルス感染症による経済への影響や、社会保障関連費などの義務的経費の増大、公共施設の老朽化対策など多くの課題が想定されることから、サマーレビューなどの行

歳出における総務費では、ICTを活用して業務の生産性向上・仕事の仕方の最適化に取り組みたい。また、災害対策として、令和4年2月に防災拠点倉庫が供用開始となったが、防災行政無線のデジタル化など災害に強いまちづくりには欠かせない事業について、計画的な取り組みをお願いする。

民生費では、令和3年10月より小児マル福の外來医療費助成の対象年齢が18歳までに拡充されたが、所得制限の撤廃にも前向きに検討されたい。また、高齢化や核家族化が進展する中、高齢者の見守りや買い物支援の充実とともに、子育て世代の支援、病児保育施設の拡充など、保護者が安心して働ける環境となるよう取り組みをお願いする。

財政改革による財源確保や新たな税収確保・ふるさと納税の拡大による自主財源の確保に取り組んでいただきたい。また、税の徴収においては、税の公平性の観点から滞納対策や口座振替の推進など、収納率の向上に努められたい。なお、不足する財源については、基金からの繰入金で対処する財政状況となっており、効率的な行政運営に向けて、各種事業において、計画の見直しを行うなど、柔軟な

衛生費では、元氣アップポイント事業への参加促進に向けた取り組みと、さらなる市民への周知をお願いする。また、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成の継続、子宮頸がんワクチンの積極的推奨の再開を求める。さらに、新型コロナウイルスワクチン接種については、安心して接種できるように丁寧な対応をお願いする。

議案第49号 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第15号)について、引越しワンストップサービスは行政事務の効率化にな

商工費では、ロック・イン・ジャパン・フェスティバルが他県開催となったことによる本市経済への影響は大きいため、再開に向けて主催者側に働きかけを行っていただくとともに、海浜公園が通年型の観光施設として利用される

ように、新たなイベント開催に向けた積極的な取り組みをお願いする。また、持続可能なまちづくりの観点から、引き続きひたちなか地区における企業誘致の推進を図りたい。

土木費では、道路の整備や歩道の段差解消とともに、計画的な橋梁の点検や補修、さらに、雨水幹線整備事業の促進を要望する。

教育費では、学童クラブのニーズが高まっているので、利用時間延長に向けた取り組みの検討をお願いする。また、スマイルスタディ・サポート、学校介助員配置、不登校対策支援の各事業のさらなる充実を要望するとともに、コミュニティ・スクールの導入について、地域の方への丁寧な説明と、地域の実情や課題に応じた推進をお願いする。

水道事業会計予算について、令和4年2月に新上坪浄水場が供用開始されたが、今後も老朽管の更新による耐震化を計画的に進め、安全・安心かつ安定的な水道水の供給をお願いする。

下水道事業会計予算について、未整備区域の整備と普及率の向上に取り組むようお願いする。

以上、賛成討論とする。

請願・陳情に対する 討論

賛成

請願第23号 コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書提出を求めることについて、コロナ禍の米価下落に対しては、米価を回復させるため、過剰在庫を国の責任で買い上げ、市場から切り離す対策が急務である。政府が余剰米を買い上げ、コロナ禍で苦しむ生活困窮者や学生、子ども食堂などに無償で提供する仕組みを作り、国民の暮らしを守りながら、米需要の安定を図るべきと考え、よって本請願は採択すべきである。

請願第25号 中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する事について、請願事項において救済国際社会との連携を求めている、2月1日に衆議院において採択された、「新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議」と同様の趣旨とみなされるので、本請願は採択すべきである。

以上、賛成討論とする。

那珂湊地区活性化対策 検討特別委員会調査報告

(1) ひたちなか海浜鉄道湊線の 延伸に関する事について

湊線の延伸については、前例のない地方鉄道の延伸事業であり、地域に与える影響は大きいと認識している。現在、設計書の作成と併せて、関係機関と協議を進めているが、当初の想定から技術の進歩や状況の変化が生じたことで、施工方法やコスト、収支計画など、見直しを検討していく必要がある。

まず、施工方法とコストについては、見直す点が出てきた場合、安全性に考慮した最適な工法の検討を図りたい。また、区画整理地内に住んでいる児童・生徒は、既存の阿字ヶ浦駅まで狭い道路を通って通学している状況であるため、工事認可が出た際には、工事の進め方についてさまざまな角度から柔軟に対応することを要望する。また、補助金の採択に向けて、引き続きスピード感をもって取り組みを進めたい。

次に、収支計画については、需要予測数について見直しを行う必要があると考える。延伸すること

(2) 勝田全国マラソンに関する ことについて

勝田全国マラソンは、2万人を超える参加者が訪れるスポーツイベントである。しかし、新型コロナウイルス感染拡大対策、大会運営費、コース変更など、多くの検討すべき課題がある。

それらの課題のうち、コースの変更については、歴史と観光の風光明媚な那珂湊地区を通るコースを検討することなどにより、観光入込客数の増加に寄与できると考えるが、那珂湊地区を通るコースは、多くの課題があると認識しているため、コース設定については、さまざまな意見を取り入れながら、さらなる検討を図りたい。

しかし、コース変更が難しい現状もあることから、現状の大会の中で那珂湊地区の歴史・文化をは

(3) 歴史的伝統文化に関する ことについて

本市が誇る八朔祭りや磯節などの歴史的伝統文化をどのように傳承していくかは喫緊の課題と認識している。

市では、市内の小中学校の児童・生徒を対象に、伝統文化事業を実施する学校で構成される実行委員会に対して補助金を交付し、活動を支援する伝統文化継承事業を行ってきた。また、伝統文化の継承に取り組む子どもたちの成果発表の場として、子ども伝統文化フェスティバル開催事業を実施しており、子どもたちが伝統文化への理解と継承意欲を高める活動の支援を行っている。しかし、不参加の学校への参加要請など、検討すべき課題があると認識しているため、できれば全部の小中学校が伝統文化継承事業に参加できるように、事業への理解と参加の呼びかけを図りたい。

伝統文化を継承している子どもたちは非常に貴重であるため、発表の場をさらに広げる取り組みが必要であり、子どもたちが伝統

じめ、市の魅力をどのようにPRできるかを考えて、幅広い世代の方に参加いただける大会となるよう、検討するとともに、那珂湊地区を通るコース設定に向け、関係各所に働きかけを行うことを望む。

文化を継承している活動の様子を周知する働きかけを行っていくことを求める。さらに、伝統文化に関わる方をいかに増やしていくのか、伝統文化を長く続けられるような方策について、検討を図りたい。

市では、那珂湊地区の伝統文化を無形民俗文化財として指定し、文化財保護団体へ補助金の交付を行っており、登録に向けて審議中の文化財もあるため、歴史がある文化財については、前向きに登録することを要望する。

(4) 廃校利活用に関することについて

美乃浜学園が開校したことで、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の5つの小中学校が廃校となり、その小中学校跡地について魅力ある利活用を行うために、市は「ひたちなか市学校施設跡地利活用検討委員会」を設置し、調査、検討、協議を行ってきた。

しかし、平磯小学校、阿字ヶ浦小学校、阿字ヶ浦中学校は、市街化区域に立地するため、建築基準法第48条の基準を、磯崎小学校、平磯中学校は、市街化調整区域に立地するため、都市計画法第29条、第34条の基準をそれぞれ満たす必要がある。さらに、学校施設整備には国庫補助金が入っているため、学校を転用、貸与、譲渡する際には財産処分の手続きが必要

要になるなど、検討すべき課題があると認識している。地元コミュニティに対し、学校ごとにニーズ調査を行い、調査結果の精査を行っているが、市民の方から体育館を残して欲しいなどの要望があるため、今後は幅広く市民の方からニーズ調査を行うことを要望する。また、調査結果の集約ができた際には、地元の自治会やコミュニティの代表者を検討委員会に入れるなどして協議を進められたい。

廃校は市の資源であるため、廃校利活用については、広く意見を聞くことが大切である。また、スピード感をもって進めるとともに、「みんなの廃校」プロジェクトなどの資料を参考に、行政側から利活用の方法を発案するなど、さらなる働きかけを図りたい。同時に、閉校後も方向性が決まるまでは、教育委員会の所管で管理を続けていくことが望ましい。

おわりに

今後、「ひたちなか海浜鉄道湊線延伸に関すること」、「勝田全国マラソンに関すること」、「歴史的伝統文化に関すること」および「廃校利活用に関すること」について、本委員会の意見を踏まえながら着実に推進することも、今回の提言などを市政運営に反映されるよう期待する。

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○1月19日

しおかぜみなとの現状と今後について、現地調査を行い、事務局および執行部から説明を受け、質疑を行いました。

文教福祉委員会

○1月24日

新型コロナウイルス感染症対策について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

○2月16日

東石川保育所について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○2月14日

カーボンニュートラルに向けての市の取り組みについて、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

決議

3月10日の本会議において、議案第47号「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に抗議する決議について」を全会一致で可決しました。

請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

趣旨採択となったもの

▽中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する事について

不採択となったもの

▽コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書提出を求める事について

人事

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員の選任同意

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、安 隆之氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、打越 慎一氏、齋藤 美恵子氏を推薦することに同意しました。

市民のこえ

hitachinaka

ひたちなかの
ロックインジャパン！

中根 酒井 雄一郎さん

千葉県開催へ変更のニュースにはびっくり、がっかりした方がたくさんいると思います。県外の人に「ひたちなかってどこ」って聞かれると、「ロックインジャパンをやる所だよ」とよく答えていました。そうすると「知っている」とか「ネモフィラもきれいだよね」と言ってくれます。コロナが落ち着き、いつかまたひたちなか市で全国の皆さんが思い出を作れることを願って、それまでの間、素敵なひたちなか市にしてお出迎えしたいです。



史実から学んだ
コロナ禍の行動とは

津田 大山 義男さん



一喜一憂し過度な自己防衛から行動制限に鬱々した日々。とある書に出会った。200年前の疫病の史実である。情報や、医学が不全な時代に現視点とは違う『この疫、決して流行らさずべからず』幕府お達しにより庶民への行動制限もなく、わずか数年で平穏社会を取り戻している。私はその躊躇なき水際対策に注視した。全てに充実した現在でも互いに相手を思う利他行動は防疫の好適手段になり得ると考える。

次回6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/22	23	24	25	26	27	28
			議願・陳情締切り 正午まで	定例会告示 議会運営委員会		
29	30	31	6/1	2	3	4
				本会議 (開会)	(議案調査)	
5	6	7	8	9	10	11
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
12	13	14	15	16	17	18
	3常任委員会	(事務整理)	本会議 (開会)			

※補正予算議案の提出がある場合は13日に予算委員会、以降1日繰り下げて会期は16日までとなる。

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111 内線4211)
本会議の開始時間は、午前10時です。
(日程が変更になる場合もあります)
なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会／ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集
手帳

令和4年度がスタートして1ヵ月、^{うら}麗らかな春の日差しが心地よい季節となりました。私たち議会広報委員は、市議会に関する情報を分かりやすくお伝えすることを目指し協議を積み重ねています。このたび、2月より市議会ホームページ、そして今回発行の118号より市議会だよりの表紙をリニューアルしました。ご覧いただければ幸いです。今後も情報発信の工夫とともに親しまれる広報誌となるよう取り組んでまいります。…………… (山田 恵子 記)